

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	三菱UFJ 国内債券インデックスファンド(確定拠出年金)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／債券／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2012年 10月 29日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	三菱UFJ 国内債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 なお、わが国の公社債に直接投資することがあります。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● NOMURA－BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>● 三菱UFJ 国内債券マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債に実質的な投資をする、ファミリーファンド方式により運用を行います。</li> <li>● マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。</li> <li>● 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。</li> <li>● 市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</li> </ul> <p>&lt; 三菱UFJ 国内債券マザーファンドの概要 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● わが国の公社債を主要投資対象とし、ベンチマーク(NOMURA－BPI総合)に連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>● 株式への投資は、転換社債および転換社債型新株予約権付社債の転換等により取得したものに限りです。</li> <li>● デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
主な投資制限 ベンチマーク	NOMURA－BPI総合
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わない場合があります。収益分配金は、原則として再投資されます。
償還条項	当ファンドは、受益権の総口数が10億口を下回った場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上 1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.132%(税抜年0.12%) (内訳:委託会社0.055%(税抜0.05%)、販売会社0.055%(税抜0.05%)、受託会社0.022%(税抜0.02%))
信託財産留保額	ありません。
その他手数料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、借入金の利息および借入れに係る品借料は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。</li> <li>● 信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含む)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。</li> <li>● 信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等、先物取引・オプション取引等に要する費用等についても信託財産が負担します。</li> </ul> <p>※ 「その他手数料等」については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額、上限額等を記載することはできません。</p>

(運営管理機関) リそな銀行

項目	内容
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。</li> <li>● 確定拠出年金制度上、取扱いできない場合がありますので弊社コールセンターにお問合せください。</li> </ul>
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して、約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被ることがあります。</li> <li>● 将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。</li> <li>● 当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な変動要因等	<p>ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスク要因は次の通りです。</p>
市場リスク	<p>(価格変動リスク)</p> <p>一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
信用リスク	<p>信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
流動性リスク	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p>
12. セーフティネットの有無	<p>投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。</p>
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(=基準価額)×保有口数</p> <p>※ 基準価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	<p>三菱UFJ国際投信株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)</p>
15. 受託会社	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)</p> <p>(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</p>

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。

(2019.10)